

午前10時00分 開会

○副議長（松川章三君） 平成23年第2回別府市議会臨時会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

7番 加藤 信康 君

18番 堀本 博行 君

25番 首藤 正 君

以上3名の方々に、お願いをいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3により、市長から、5月13日の会議において行いました議長の選挙について、地方自治法第176条第4項の規定により、再選挙を行われない旨の文書が提出されました。

この際、市長から再選挙に対する理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 本日、ここに平成23年市議会第2回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かと御多忙の折御参集くださいまして、ありがとうございます。

本来ならば、地方自治法第101条第5項に、「招集は、開会の前日、市にあっては7日までにこれを告示しなければならない。」と規定されておりますが、緊急を要すると判断し、同法同項のただし書きの規定を適用させていただきました。

本日お願いします件は、平成23年5月13日、市議会第1回臨時会において行われた市議会議長選挙について、地方自治法第176条第4項の規定により再選挙を求めるものでございます。

再選挙を求める理由としましては、同日の市議会議長選挙において、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第68条第1項の規定により、無効とすべき票を有効としたことは法令の規定に違反するものと認めためてでございます。

本来、議長選挙は議会自治の問題であることは十分認識しておりますが、地方自治法第176条第4項は市長に課せられた義務規定であると解されますので、再選挙をお願いした次第でございます。

何とぞ、よろしくお願いをいたします。

○副議長（松川章三君） これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松川章三君） 別に質疑もないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

これより、市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○副議長（松川章三君） ただいまの出席議員数は、25名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○副議長（松川章三君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松川章三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

○副議長（松川章三君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

（投 票）

○副議長（松川章三君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松川章三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

○副議長（松川章三君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番穴井宏二君並びに19番山本一成君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

（開 票）

○副議長（松川章三君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票25票。

無効投票 0票。

有効投票中、

松 川 峰 生 君 23票

平 野 文 活 君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、7票であります。

よって、松川峰生君が議長に当選されました。(拍手)

ただいま、議長に当選されました松川峰生君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

(松川峰生君、退席)

以上で、議事のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

以上で平成23年第2回市議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で平成23年第2回市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時11分 閉会